

# 株式会社スナダフーズ行動計画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間

2 内 容

1. 雇用環境の整備

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- ・平成30年 6月1日～ 労働者の具体的ニーズの把握
- ・平成30年10月1日～ 制度の周知、情報提供、相談体制の整備準備  
店長・料理長会議などを通じて制度を周知し、実態把握に努める。

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- ・平成30年 6月1日～ 労働者の具体的なニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成30年10月1日～ 子育てのための諸制度の情報収集
- ・平成31年 8月1日～ 店長会議、店舗通信などを通じて制度を周知し、利用者を募集

目標3 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- ・平成30年 6月1日～ 労働者の具体的なニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成31年 8月1日～ 店長会議、店舗通信などを通じて制度を周知する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4 短時間制社員制度の導入・定着

<対策>

- ・平成31年 5月1日～ 労働者・利用者の具体的なニーズの把握  
各店舗における必要性・状況の把握を店長会議などの場を通じて把握
- ・平成32年 4月1日～ 実施の検討

2. 1以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標5 若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- ・平成32年 4月1日～ インターンシップ制、トライアル雇用の制度に関する検討開始  
職業訓練の必要性、内容・期間の検討
- ・平成33年 6月1日～ インターシップの受け入れ、トライアル雇用を通じた若年者雇入れの推進、職業訓練の開始

以 上